

栃木商工会議所 御用達

【とちぎ蔵ものがたり 平成30年度認定始動】

栃木市の逸品、 募集します。

お申込み募集期間

平成29年11月20日(月)～12月20日(水)

栃木商工会議所御用達

平成30年度認定

とちぎ蔵ものがたりブランド募集

栃木商工会議所では、栃木市らしい産品を「とちぎ蔵ものがたりブランド」として認定するため、その候補となる商品・製品等を募集します。

応募資格

- ◆栃木商工会議所の会員事業所であること
※個人事業所・法人事業所・団体を問わず応募出来ます。

応募期間

- ◆平成29年11月20日(月)～平成29年12月20日(水)

申請料・認定料

- ◆申請料：無料 ◆認定料：1品目につき**5,000円**

認定

- ◆認定については認定委員会による審査があります。

応募方法

栃木商工会議所ホームページに掲載されている「とちぎ蔵ものがたりブランド認定申請書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、添付書類とともに栃木商工会議所にご提出下さい。

【添付書類】

会社案内や該当製品カタログなどのPR資料、又は申請に関する紹介記事(ホームページ・新聞・雑誌・書籍の写し等)をご提出下さい。
尚、ホームページからダウンロード出来ない場合は当所にお問い合わせ下さい。

応募対象

- ◆原則として栃木市で**生産・製造及び加工**された産品であり、**安心・安全**(主原材料の生産地が明確化されたもの)な商品・製品。

認定期間

- ◆認定の有効期間は、平成30年4月1日から1年間です。
- ◆有効期限後も継続して認定を希望する場合は、所定の更新申請書を提出していただきます。
認定委員会にて更新審査を行い、審査後1年間有効とします。
- ◆認定更新時に認定を取り消された場合は、取り消し日から、その効力は消滅します。

認定の扱い・特典

- ◆認定に対して、とちぎ蔵ものがたりブランド認定証を交付します。
- ◆認定された商品・製品へPR用の「認定シール」「のぼり旗」を配布いたします。

栃木商工会議所 御用達



ブランドシンボルをあしらった「シール」「のぼり旗」を配布いたしますので、売り場での注目度アップが期待できます。商品のイメージアップ、販売促進に活用下さい。

- ◆特製パンフレットに掲載いたします。
- ◆広く消費者に周知するため、とちぎ蔵ものがたりブランド発信拠点で展示するとともに、各種商談会等へ参加し広くPRいたします。

申請における注意事項

以下の条件は必ず満たしていただきます。

- ◆法令基準、業界での製造基準、表示基準をクリアしている。
- ◆他の特許品又は商標登録品の模倣品ではない。
- ◆製造・販売について、法令による許可または許可を必要とするものは、許可を得ている。
- ◆食品衛生法、計量法、不当景品類及び不当表示法、観光土産品の表示に関する不正競争規則等の関係法令に違反しない。
- ◆ものづくりに関わらない単なる流通上の代理店、取扱品の申請品ではない。
- ◆公序良俗に反していない。

〈応募先・お問い合わせ先〉 栃木商工会議所 中小企業相談所 まで

〒328-8585 栃木市片柳町2-1-46 TEL.0282-23-3131 Fax.0282-22-7550